

らせ

米穀の販売を行うには (小売業)

食糧管理法が廃止となり、「主要食糧の需給および価格の安定に関する法律」が、平成7年11月1日から施行されたことにより、流通業の規制緩和が図れました。

この規制の緩和のなかで、米穀の販売業者として事業を行うには、今までの「許可」ではなく「登録」が必要となります。

この登録の方法などについては、次のとおりです。

申請期日 4月1日(水)から4月30日(木)の間に、都留市へ提出してください。

登録の期日 6月1日(月)＜県からの通知により登録を完了＞

有効期限 登録を行った日から起算して3年間

登録の要件

ア 資力信用要件
(営業を行うことができるか)

イ 売り場要件
(使用することができるか)

ウ 不処罰要件
(本法による罰金などの処罰を受けていないこと)

エ 譲り受けの場合はすべてを承継すること。

手数料 登録申請手数料(9千円に販売所の2店目から5千円×店舗数を加算)＜山梨県収入証紙を申請書に添付＞

問合せ先 商工観光課

谷村地区学童保育会

『さわやか教室』入会者募集

保護者の方が共働きなどをしていて、放課後に十分な保護を受けられない子どもさんを対象とした放課後保育を実施しています。

市役所西別館にある『さわやか教室』は小学校1年生から3年生までの児童を、月曜日から金曜日までお預かりしています。専任指導員1名と補助員、ボランティアの方々により遊びなどを主体に生活指導を行っています。

その外詳しいことや、見学・入会申し込みは、『さわやか教室』までお気軽にどうぞ。

問合せ先 さわやか教室 ☎(45)1224
午後1時～5時



子宮がん検診を受けましょう 女性であるがゆえの病気 ～子宮ガン～

ほとんどのガンは早期に発見すれば十分に治りうる病気です。その中でも子宮ガンは、発見が比較的容易で、しかも早期に治療すれば治りやすいガンです。

都留市の子宮がん検診の受診者数をみると、ここ数年900人弱と横ばい傾向です。しかし、毎年少数の割合でガンが発見されていますし、その他子宮ポリープ、子宮筋腫などの病気の治療につながっています。

30歳を過ぎたら年に1回子宮ガン検診を受け、健康を確認しましょう。

自己負担額 1,700円
検査機関 県内の指定医療機関
受診方法 申込時に受診票をお渡しします。申し込みから3カ月以内に受診してください。

申込・問合せ先 保健環境課

能力開発講座

中高年齢者の講座(松の芽つみ)

日程 5月6・7日
時間 午前9時～午後4時
定員 10名
受講料 2,100円

商業簿記入門講座Ⅰ・Ⅱ

日程 5月8・11・12・14・15・18・19・21・22・25・26・28・29日

時間 午後6時～8時50分
定員 10名
受講料 3,100円

人の扱い方(TWI・JR)

日程 5月18・19・20・21・22日
時間 午後6時～8時
定員 10名
受講料 1,000円

※各講座とも開講日の7日前まで、ただし定員になれば締め切ります。

問合せ先 都留能力開発センター ☎(43)8911

春の全国交通安全運動 4月6日(月)～4月15日(水)

運動の重点

- 1 高齢者と子どもの交通事故防止
- 2 シートベルトの着用の徹底

運動スローガン

☆ゆとりとマナー

今日もさわやか

甲斐の路

☆パパよし ママよし ぼくもよし!

みんなしめたよ

シートベルト!

☆人も車も自転車も

正しいルールを

身につけて

定式に参加して

河川・水路をきれいにしましょう

4月4日(土)・5日(日)・6日(月)

今年の定式は、4月4日から3日間行われます。家中川水系(家中川・寺川・女川)の流水が止まりますので、地元の河川・水路の堆積物の取り除き作業を行ってください。また、作業にあたり、土砂・缶・ビン・可燃物を分別するようご協力をお願いします。

なお、個人的に補修工事などを行う場合は、あらかじめ建設課と協議してください。

問合せ先 建設課 管理係

宝 鉱 山 ハ イ ク

日時 4月19日(日)
午前10時～午後2時

場所 都留いきものふれあいの里
ネイチャーセンター

定員 15名(先着順)

講師 岩村繁さん、羽沢俊郎さん

参加費 無料

持ち物 お弁当、水筒、お菓子、

申込先 都留いきものふれあいの里
ネイチャーセンター

☎(45)6222

※悪天の場合は、中止する場合がありますので、必ず事前にご確認ください。